

広報



2013  
(平成25年)

# まつざき

8

No.591



「3年ぶりに復活!!」  
石部温泉大地曳き網まつり (7/7)

# 静岡県第4次地震被害想定公表

静岡県は、6月27日(木)に開催された県防災会議で、第4次地震被害想定第一次報告を公表しました。

東日本大震災等の教訓を生かし、駿河・南海トラフ沿いと相模トラフ沿いで考えられる最大級の地震・津波を考慮した想定となっており、地震による震度分布、津波高、津波の浸水域、人的・物的被害等の想定結果が示されました。

松崎町の想定最大震度は6強、最悪の場合の最大死者数は約3,100人で、建物の最大全壊・焼失棟数は約1,700棟に達すると推計されました。

なお、ライフラインや交通施設等の被害、経済被害については、県において今後更に検討を進め、本年秋に第二次報告として取りまとめる予定となっております。

今回の第4次地震被害想定の詳細については、県のホームページで閲覧できます。

## 【想定対象地震】

- レベル1の地震・津波  
発生頻度が比較的高く(駿河・南海トラフでは約100~150年に1回)、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波
- レベル2の地震・津波  
発生頻度は極めて低い、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

区分	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震	相模トラフ沿いで発生する地震
レベル1の地震・津波	東海地震・東海・東南海地震 東海・東南海・南海地震 (マグニチュード8.0~8.7)	大正型関東地震 (マグニチュード8.0程度)
レベル2の地震・津波	南海トラフ巨大地震 (マグニチュード9程度)	元禄型関東地震 (マグニチュード8.2程度)

## 被害・対応シナリオ

巨大な地震が発生した場合の県内における被害やその対応について、時系列形式で整理し、災害対策を行う上で重要な視点やタイミング、および課題を明らかにした被害・対応シナリオが取りまとめられました。

## 地震・津波対策アクションプログラム2013

想定される被害をできる限り軽減する「減災」を基本理念に、平成25年度から平成34年度までの10年間に実施するハード、ソフト両面の全151施策をまとめたプログラムで、全体事業費は概算で約4千億円となっています。

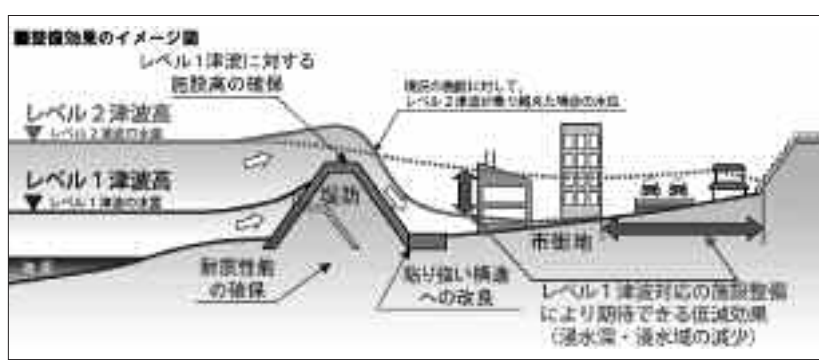
津波対策として、堤防のかさ上げ、耐震化等のハード面の施設整備を実施し、計画期間の10年間でレベル1の津波による人的被害を8割減少させることを目指しています。

## 津波対策施設の整備方針

○当面の対応  
レベル1の津波を防ぐ施設高を確保するとともに、施設の耐震性の確保(液状化対策等)および津波が施設を乗り越えた場合にも粘り強く効果を発揮する構造に改良します。

○中長期的な対応  
レベル2の津波に対して、ハード、ソフトの対策を組み合わせた「多重防御」によるまちづくり(命山や津波避難タワーの設置、津波避難ビルの指定等)を実施します。

○静岡モデル  
地域の実情を踏まえ、既存の防災林や砂丘等のかさ上げ・補強による安全度の向上を図ります。



## 【津波】

区分	津波高	最短到達時間						
		最大	平均	50cm	1m	3m	5m	10m
ト駿 ラ河・ フ南 側海	レベル1 東海・東南海・南海地震	8	5	3	4	4	4	-
	レベル2 南海トラフ巨大地震	16	12	4	4	5	5	5
ト相 ラフ 側模	レベル1 大正型関東地震	2	2	29	-	-	-	-
	レベル2 元禄型関東地震	4	3	27	33	-	-	-

【参考】  
3次被害想定  
最大津波高  
6m

※T.P.=東京湾平均海面(基準となる海面の高さ)

【人的被害】 死者数（予知なし）

（単位：人）

区分	冬・深夜		夏・昼		冬・夕		
	早期避難率低	早期避難率高 +呼びかけ	早期避難率低	早期避難率高 +呼びかけ	早期避難率低	早期避難率高 +呼びかけ	
ト駿河・フ南側海	レベル1 東海・東南海・南海地震	約1,300	約1,300	約1,000	約400	約1,100	約500
	レベル2 南海トラフ巨大地震	約2,900	約2,900	約2,800	約2,200	約3,100	約2,500
ト相模側海	レベル1 大正型関東地震	-	-	-	-	-	-
	レベル2 元禄型関東地震	-	-	-	-	-	-

【参考】  
3次被害想定  
36人

【建物被害】(冬・夕、予知なし)

（単位：棟）

区分	全壊・焼失棟数							
	揺れ	液状化	人工造成他	津波	山崖崩れ	火災	計	
ト駿河・フ南側海	レベル1 東海・東南海・南海地震	約100	約30	-	約200	約80	-	約400
	レベル2 南海トラフ巨大地震	約300	約30	-	約1,300	約90	-	約1,700
ト相模側海	レベル1 大正型関東地震	-	約20	-	-	-	-	約30
	レベル2 元禄型関東地震	-	約20	-	約10	-	-	約30

【参考】  
3次被害想定  
大破635棟

※4次被害想定では、物置、土蔵等を除外している。端数処理の関係で計が合わない箇所があります。

【堤防整備方針】

（単位：T.P.+m）

海岸名	必要堤防高	現況施設高	かさ上げ対策	液状化対策	粘り強い構造への改良
松崎	7.5	6.0	○	○	○
岩地	9.0	5.0	○	○	○
石部	8.5	5.5	○	○	○
雲見	6.5	7.6		○	○

※石部の整備予定箇所は、岩地子浦浜の裏側（アゼ）で浸食防止の擁壁のある場所。また、石部の水門付近の堤防は飛砂防止の道路施設であり、県では整備未検討。

**9月1日は「防災の日」です。  
防災訓練に参加しましょう！**

静岡県第4次地震被害想定では、駿河・南海トラフ側でレベル1やレベル2の地震が発生した場合、津波による松崎町の海岸の水位上昇が1メートルを超えるまでの時間は、最短で4分とされました。

従来の東海地震の被害想定では、松崎町は5分以内で避難とされていましたが、今までの以上に短い時間での避難行動が求められます。

9月1日(日)の総合防災訓練では、突発的な巨大地震による強い揺れ、その直後に発生する巨大津波への備えとしての住民避難行動に焦点を当てた実践的な訓練を通して、地震発生時に地域で住民等がとるべき行動や地域内の危険箇所を再確認し、地域や家庭での防災対策による「減災」と町民の「自助・共助」の意識の高揚を図ります。

各自自主防災会で、地域の実情に合わせた訓練が行われます。

自主防災組織の役割

東日本大震災のような大規模災害が発生し、公的防災機関だけでは対応しきれなくなつたような場合に力を発揮するのが自主防災組織です。

阪神・淡路大震災の際、がれきの中から救出された被災者の7割は「家族や近所の人」によって助け出されたという調査結果もあります。このような住民同士の支え合いは、災害発生後の避難生活が長引く場合にも、困難を乗り越える大きな力になります。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで自主防災組織の活動に参加し、災害に強いまちづくりを目指しましょう。

【問合せ】  
総務課（42） 3963

# 空き家情報バンク制度を始めました！

松崎町では、町内における空き家および空き地（宅地）の有効活用と地域の活性化を図ることを目的に、物件情報の登録と提供を行う空き家情報バンク制度を始めました。

この制度は、賃貸や売却が可能な空き家および空き地（宅地）の所有者から提供いただいた物件情報を町の空き家情報バンクに登録し、利用・購入希望者に公開するものです。

町内の「空き家および空き地を売りたい、貸したい」という皆様からの物件情報をお待ちしています。  
また、対象物件をお持ちの方は、町の「空き家情報バンク」への登録をよろしくお願ひします。

**手続きの流れ**  
①お問い合わせ  
物件（賃貸・売却）の提供を希望される場合は、企画観光課にご連絡ください。

## ②物件の登録

登録を希望される方は、物件登録申込書と物件登録カードを企画観光課へ提出していただきます。

なお、宅地建物取引業者に仲介を希望する場合は、事業者を指定していただき、物件登録カードを作成し、提出してください。

※老朽化が著しいまたは大規模な改修が必要な空き家別件は、登録ができません。

## ③物件情報の提供

町で物件を登録後、町ホームページおよび企画観光課の窓口等で情報の提供を行います。

## ④物件の交渉

物件の交渉申し込みがあった場合、物件提供者に町からご連絡します。その後、町と協定をしている事業者の仲介もしくは当事者間による交渉が開始されます。

## ⑤物件の契約

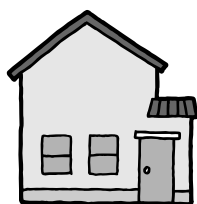
交渉の結果、合意の場合は契約となります。

## 登録時のお願い

◆宅地建物取引業者の仲介を希望した場合、町が協定を結んでいる事業者が現況調査（無料）にお伺いし、土地や建物の間取り等の確認を行い、写真を撮らせていただきます。

◆登録いただいた物件情報は、空き家情報バンク登録台帳に登録するとともに、町のホームページ等に掲載し、空き家情報バンク利用登録者に提供させていただきます。

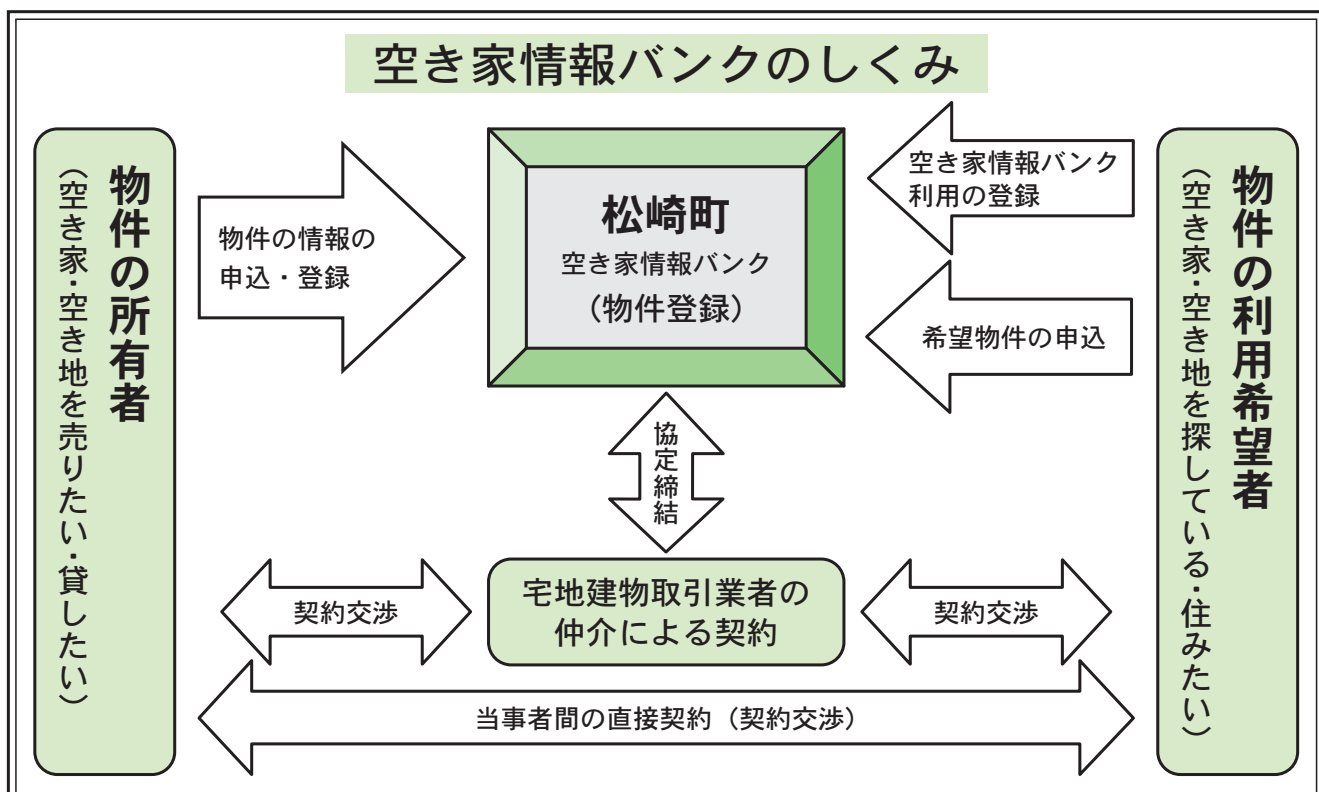
◆町は物件の賃貸または売買に関する交渉、契約に関することができませんので、あらかじめ、ご承知ください。



## 【問合せ】

企画観光課（42） 3964

## 空き家情報バンクのしくみ



# 国民年金免除制度について

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。2年を越えるとき効により納付することができなくなってしまう。

また、保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

所得が少ない等の経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には、次の制度があります。

## 【免除制度】

20歳から60歳未満の方が対象で、本人、配偶者、世帯主の所得によって審査されます。所得に応じて保険料の全額または一部が免除となります。

なお、一部免除については、一部免除保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず納付してください。

## 【若年者納付猶予制度】

20歳から30歳未満の方が対象で、本人、配偶者の所得によって審査され、保険料の納付が猶予されます。

## 【学生納付特例制度】

大学、短大、専門学校等各種学校に在学している学生の方が対象で、本人の所得によって審査され、保険料の納付が猶予されます。

## 【特例免除】

申請する年度または前年度において退職・失業された方が対象で、失業者本人の所得を除外して審査されます。

失業していることを確認できる雇用保険受給者証や離職票等が必要となります。

## 免除制度の対象期間

学生納付特例制度の対象期間は、4月から翌年の3月までとなりますが、それ以外の制度は、7月から翌年の6月までとなっています。

## ※注意

免除や納付猶予を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した時と比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

## 追納制度がありません

国民年金には、追納という

制度があり、10年以内なら免除や猶予を受けた期間の保険料を納めることができます。追納することにより、老齢基礎年金の年金額に算入されません。

ただし、免除や猶予が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めに追納することをお勧めします。

## 『出張年金相談について』

三島年金事務所から相談員の方が来てくれます。将来の年金額の試算、年金の請求、加入記録やその他年金に関する質問がありましたら、この機会にぜひご利用ください。

## 【次回の出張年金相談】

日時 9月27日(金)  
午前9時30分～11時30分  
午後1時～2時  
会場 環境センター2階 研修室

## 【問合せ】

三島年金事務所  
055(973) 1444  
健康福祉課(42) 3966

# 国民健康保険の高齢受給者証が 8月から更新されます

平成25年8月1日(木)から高齢受給者証が更新され、「ウグイス色」に変わります。

高齢受給者証は、国民健康保険に加入されている70歳

(誕生月の翌月)から74歳の方に交付され、保険医療機関

に受診する場合、被保険者証とともに窓口に表示すること

で、自己負担割合が1割負担(平成26年4月1日以降は2

割負担)または3割負担(一定以上の所得者)となります。

新しい高齢受給者証は届いていますか？

新しい「ウグイス色」の高齢受給者証は、平成25年7月下旬に対象者の方へ発送させていたいただきました。

「藤色」の旧高齢受給者証は有効期限が平成25年7月31日(水)まで(または75歳になる誕生日の前日まで)となっていますので、破棄してください。

医療費の自己負担の割合を定める所得区分判定の基準

○3割負担(現役並み所得者)  
同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方。  
ただし、その該当者の収入の合計が、2人以上で520万円、1人で383万円未満であると申請した場合は、負担割合が1割となります。

○1割負担(一般)  
同一世帯に住民税課税所得が145万円未満の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方。

## 【問合せ】

健康福祉課(42) 3966



見本

# 宝くじ助成事業

## 〜峰輪区・天王祭備品を購入〜

宝くじ普及広報事業の一環として、(財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、峰輪区では、長年の使用により、老朽化した天王祭の備品を新調しました。

備品整備により、伝統行事である天王祭の継統と、地区でのコミュニティ活動が一層活発に行われるものと期待されます。



今回は、天王祭に使用する

浴衣(26着)・浴衣帯(8本)・長胴太鼓(1台)・太鼓置き台(1台)を新調し、獅子頭の修理を行いました。

7月14日(日)に行われた天王祭には、多くの区民が参加する中、新しい衣装や太鼓、修理した獅子頭が披露されました。



【問合せ】  
企画観光課 (42) 3964

## 100歳のお祝い

### 稲葉せいさん(那賀)

(大正2年7月7日生)

7月7日(日)齋藤町長は、稲葉さんの入所している介護老人保健施設「しおさい」を訪問し、お祝い金と記念品を贈呈して、100歳の誕生日をお祝いしました。

齋藤町長からお祝いの言葉を受けた稲葉さんは、「ありがとうございます。」と笑顔で答えました。



100歳のお祝いを受ける稲葉さん

【問合せ】  
健康福祉課 (42) 3966

## 松崎文芸

— 短歌 —

弥生とは思へぬ風の音のして

やうやく咲ける辛夷ちりゆく

つるべにてくめる水音よみがへりひんやり

うまき伊那下神社の湧水

かの世より浮き出たやうなる山桜

咲くも散れるもわれは見つくす

休田に息子は花を咲かせをり

蜻蛉と螢の里のためとぞ

春が来て卒業や入学とふたりの

孫娘にさくらは咲きぬ

中村宣子

山本しづ子

堀岡洋子

平野もみ子

飯野ふさ

## 固定資産評価審査委員



固定資産評価審査委員会委員に、山本進さん(伏倉)が任命されました。

任期は、平成25年6月23日から平成28年6月22日までです。

## ふるさと納税へのご協力ありがとうございました

- 山本陽茂様 (東京都在住)
- 萩原様 (東京都在住)
- 福本匡洋様 (東京都在住)

# ～まちのできごと～

## 6/24 第14回市町対抗駅伝松崎町チーム決起大会



環境センター文化ホールでは、11月30日(土)に静岡市で開催される第14回市町対抗駅伝大会の決起大会が開催され、齋藤町長から土屋監督に団旗が託されました。

## 7/8 下田土木事務所と災害時の協定を締結



西豆衛生プラント組合は、大規模災害時に県の下田土木事務所松崎支所が使用できなくなった場合に、西豆衛生プラントを一時的な代替施設として使用する協定を締結しました。

## 7/5 松崎新港で水難救助訓練



松崎新港では、水難事故が多発するシーズンの前に、県の賀茂危機管理局、下田警察署、下田消防本部、下田海上保安部の4機関による水難救助訓練が行われました。

## 7/15 第29回松崎海洋センター水泳大会



松崎海洋センターでは、水泳大会が開催され、町内の小学生73人が出場しました。選手は、保護者らの声援を受けながら、力強い泳ぎでタイムを競いました。

## 「まっちゃん」を町の元氣印に

7月6日(土)、松崎海岸海上安全祈願式に合わせて開催された「伊豆松崎砂の造形大会」で、町のマスコットキャラクター「まっちゃん」を初披露しました。

キャラクター制作のきっかけは、2年前の西豆学で、「松崎町の観光は、明るさとインパクトがない。」という松崎高校生からの衝撃的な発表を聞いてからでした。子どもたちに浸透しているイメージを何とか打破したいと考えていた時に、職員からキャラクターによる町の活性化についての提案があり、早速実行に移すことにしました。

全国から公募した353点の応募作品の中から選考委員によって選ばれたまっちゃんは、町の「桜葉と桜の花」、「なまこ壁」、「豊かな自然」、「元気な子ども」をモチーフにしたもので、着ぐるみの完成を心待ちにしています。

砂の造形大会では、参加した子どもたちが握手

## 町長室からこんにちは ④④



砂の造形大会にて

松崎町長  
齋藤 文彦

や記念撮影のために長い列を作りました。集まった子どもたちのキラキラと輝いた眼差が印象的でした。また、私自身もかわいい仕草のまっちゃんを見たときに、キャラクターに新たな命が吹き込まれたような感じがしました。

キャラクターは、町民の皆様可愛され、かわいがられてこそ、輝きを増し、成長していくものです。今後、まっちゃんは町の元氣印として、町内外の行事、イベント等に登場しますので応援、PRをお願いいたします。

### 町の人口と世帯

(平成25年6月30日現在)  
( )内は前月比

総人口	7,501人	(-17人)
男	3,561人	(-9人)
女	3,940人	(-8人)
世帯数	3,054戸	(-4戸)
転入	5人	転出 13人
出生	0人	死亡 9人

### 町の交通事故

平成25年6月発生分  
( )内は前年同月比

人身事故	1件	(-3)
物損事故	13件	(+9)
死者	0人	(±0)
傷者	2人	(-2)

### おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈3	山本澄子	81	眞 治
江奈3	高柳眞幸	80	壽 和 代
江奈2	高柳正夫	85	浩
南区	肥田みどり	97	小山田泰
東区	土屋唯男	84	かづみ
岩地	長嶋やすゑ	78	芳 一
江奈2	田崎ちよ	91	直 滋
伏倉	長屋孝二郎	87	けさ子
宮内	金指孝子	80	靖 夫

### 戸籍だより (6月届出分)



※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

### ストロップ! 悪質商法被害

「あなたも賢い消費者に⑱」

#### 「架空請求詐欺が

また増えています!」

架空請求の手法が巧妙になり、未公開株購入詐欺の被害者に対する買取勧誘、警察庁、財務省、国税庁、厚労省をかたるもの等、主に電話によりさまざま名目で金銭の支払いを請求する手口や、警察庁のサイバーポリス担当者を装ったメールを送信し金銭の請求を行う手口等、実に多種多様です。

また、現実には集金に来る等の大胆不敵とも思われる手口が行われることがあることも、既にご存知かと思えます。

いずれにせよ、「直ちに金銭の請求を行う電話やメールは不審なものとして取り扱ひ、親族や消費者センター、役場等に相談して支払わない」というワンクッションを置くことが被害を未然に防ぐ最善の方法といえるでしょう。



【問合せ】(文と絵) 司法書士 山田 茂樹  
企画観光課 (42) 3964

## 地域交流通信

松本市安曇地区から  
地域と共に歩む

### 大野川小中学校運動会

今年で39回目を迎える歴史と伝統のある、「乗鞍地区町会と大野川小中学校合同運動会」が、6月27日(木)子ども大人が入り混じって、和やかに、そして盛大に開催されました。

学校と地域で作り上げる運動会は、松本市内の他の地区にはない運動会です。

このような事業が継続されていることが、地域で支え合える、そして助け合える礎になつていのように感じます。

東日本大震災以降、近所、そして地区内のお付き合いの中で、地域の力をつけていくことが、非常に重要だということ、日本中が教えられました。

時の流れとともに、ともすれば被災地・被災者への思いが希薄になりがちですが、今年も、大野川校の生徒会事業「春のワラビ取り」の収益金を「義援金です。よろしくお願ひします。」といつて安曇

支所を訪れてくれました。きっと、いろんな楽しい使い道もあった、大切なお金だったと思えますが「義援金にする」と決めた生徒会の皆様を拝見しながら、家庭や学校だけでなく、ここで暮らす関係の皆様の温かなお気持ちや豊かな自然に恵まれた中で、子ども達が成長していると感じました。

(安曇支所 宮嶋 孝)



大野川小中学校運動会の様子